

# 半 期 報 告 書

(第75期中)

ト一力口株式会社

E 0 1 4 4 3



---

# 半期報告書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**トーカロ株式会社**

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

期中レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第75期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 トーカロ株式会社

【英訳名】 TOCALO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 小林 和也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

【電話番号】 078-303-3433(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 後藤 浩志

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

【電話番号】 078-303-3433(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 後藤 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	25,863	28,311	54,231
経常利益 (百万円)	5,520	6,756	12,558
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,556	4,427	8,051
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,857	4,699	9,423
純資産額 (百万円)	62,948	68,009	65,730
総資産額 (百万円)	77,701	84,343	81,683
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	59.83	74.46	135.44
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	74.3	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,696	4,470	9,077
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,404	△2,763	△6,194
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,546	△3,054	△5,124
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	16,594	16,187	17,591

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第75期中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第74期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要性が高まつたと認識した事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において当社グループが判断したものであります。

#### (9) 国際的な事業活動に係るリスク

当社グループは、中国・台湾などのアジアや米国にて海外事業を展開しております。そのため、事業展開している各国の文化、宗教、商慣習、社会資本の整備状況等の影響を受けるとともに、経済情勢、政治情勢及び治安状態の悪化や急激な為替変動が、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、主要な顧客の中には国際的に広く事業展開している企業もあるため、国際政治情勢の変化により、懲罰的な関税措置を含む輸出入規制や、商品販売に係る許認可等の一方的な規則変更などにより、当該顧客が深刻な事業活動の制限を受ける可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループは移転価格税制等、各国・地域における税法及びその他の関連諸規定等に適切に対応できるよう努めておりますが、税務当局との適用税法等の解釈に相違が生じた場合、結果として追加の税負担が生じる可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで、以下「当中間期」という)の当社グループを取り巻く事業環境は、米国関税政策の影響や地政学リスクの高まりから、先行き不透明な状態が続いております。半導体分野は生成AIの重要性の高まりによりデータセンターへの投資が依然として活発でしたが、それ以外は比較的穏やかな滑り出しであったことから、前年同期比で微増収に留まりました。一方で産業機械、輸送機器、電力・エネルギー分野は総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは新規成膜プロセスの開発や受注活動の強化を行ったほか、持続的成長に向けた中長期的な視点での新市場開拓や新技術開発に加え、一層のコスト削減と生産効率の向上の取り組みを継続いたしました。

その結果、当中間期における当社グループの連結業績は、売上高が前年同期比24億48百万円(9.5%)増の283億11百万円、営業利益が同11億35百万円(21.1%)増の65億18百万円、経常利益は同12億35百万円(22.4%)増の67億56百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同8億71百万円(24.5%)増の44億27百万円となりました。

また、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 溶射加工(単体)

産業機械、その他分野の売上は堅調に推移したものの、半導体・F P D(フラットパネルディスプレイ)分野、鉄鋼分野は期初計画をやや下回ったことから、当セグメントの売上高は、前年同期比6億35百万円(3.3%)増の199億61百万円、セグメント利益(経常利益)は、同1億56百万円(3.6%)減の41億67百万円となりました。

#### ② 国内子会社

国内子会社は、前期下半期から連結子会社となった株式会社寺田工作所の業績が加わったものの、日本コーティングセンター株式会社において自動車関連の受注が伸び悩んだことにより、当セグメントの売上高は、前年同期比2億17百万円(18.3%)増の14億09百万円、セグメント利益(経常利益)は、同3百万円(1.9%)減の1億54百万円となりました。

### ③ 海外子会社

海外子会社は、半導体関連、鉄鋼関連の受注が引き続き好調であったことから、当セグメントの売上高は、前年同期比17億58百万円(45.2%)増の56億49百万円、セグメント利益(経常利益)は、同11億21百万円(92.6%)増の23億32百万円となりました。

### ④ その他

溶射加工(単体)、国内子会社、海外子会社以外のセグメントについては、医療機器向け加工が好調に推移したもの、農業機械部品、鉄鋼・自動車関連の加工需要が減少したことから、当セグメントの売上高の合計は、前年同期比1億53百万円(11.1%)減の12億28百万円、セグメント利益(経常利益)の合計は、同43百万円(23.0%)減の1億47百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は843億43百万円となり、前連結会計年度末比26億59百万円増加いたしました。これは、法人税等の支払いもあり流動資産が9億61百万円減少した一方、当社東京工場での新棟建設が着手されたことなどにより、有形固定資産が34億89百万円増加したことによるものであります。

一方、当中間連結会計期間末における負債は163億34百万円と前連結会計年度末比3億81百万円増加いたしました。これは主に当社での建設未払金計上の方で、未払法人税等の減少などにより、流動負債が6億61百万円増加したことなどによるものです。

また、当中間連結会計期間末における純資産は680億09百万円と前連結会計年度末比22億78百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は74.3%(前連結会計年度末比0.1ポイントの上昇)となりました。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度に係る各数値については、取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の数値を使用しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ14億03百万円減少し、161億87百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各活動別のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間比17億74百万円(65.8%)増の44億70百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益67億68百万円、減価償却費17億47百万円であり、支出の主な内訳は、売掛債権の増加額5億44百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間比6億40百万円(18.8%)減の27億63百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25億72百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間比5億07百万円(19.9%)増の30億54百万円となりました。これは主に、配当金の支払額22億08百万円、長期借入金の返済による支出6億28百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は7億80百万円であります。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに計画された重要な設備の新設等については、以下のとおりであります。

〔会社名〕 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
〔提出会社〕 名古屋工場 (愛知県知多市)	溶射加工 (単体)	新工場棟建設用地の 取得	1,481	—	自己資金	2025年10月	2026年4月	—

(注) 「完成後の増加能力」は算定が困難なため、記載しておりません。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,200,000	61,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	61,200,000	61,200,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	61,200,000	—	2,658	—	2,292

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	11,247	18.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,576	9.38
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目4番5号 決済事業部)	2,711	4.56
トーカロ従業員持株会	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号	2,488	4.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,082	3.50
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,066	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターミティA棟)	1,062	1.79
西條 久美子	神戸市東灘区	1,036	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターミティA棟)	984	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターミティA棟)	773	1.30
計	—	30,028	50.49

(注) 1 上記のほか、自己株式1,731千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数として当社が把握しているものは次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 11,247千株

株式会社日本カストディ銀行 5,576千株

- 3 三井住友信託銀行株式会社より三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社との連名による大量保有報告書(変更報告書)が2025年6月19日付で提出され、2025年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,411	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	868	1.42

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる大量保有報告書(変更報告書)が2025年6月30日付で提出され、2025年6月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,839	3.01
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	619	1.01

#### (6) 【議決権の状況】

##### ① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,731,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,376,400	593,764	—
単元未満株式	普通株式 92,400	—	—
発行済株式総数	61,200,000	—	—
総株主の議決権	—	593,764	—

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,600株(議決権176個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トーカロ株式会社	神戸市中央区港島南町 六丁目4番4号	1,731,200	-	1,731,200	2.83
計	—	1,731,200	-	1,731,200	2.83

(注) 2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行い、自己株式が13,450株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Jap'an 有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	14,483	16,472
受取手形及び売掛金	14,776	15,155
有価証券	3,500	-
仕掛品	2,443	2,539
原材料及び貯蔵品	3,709	3,875
その他	1,065	987
貸倒引当金	△19	△32
流动資産合計	39,960	38,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,309	17,378
機械装置及び運搬具（純額）	4,369	5,227
土地	12,145	12,226
その他（純額）	6,625	6,105
有形固定資産合計	37,449	40,939
無形固定資産		
のれん	254	241
その他	333	409
無形固定資産合計	587	650
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	475	483
その他	3,212	3,274
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	3,686	3,755
固定資産合計	41,723	45,345
資産合計	81,683	84,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,475	1,471
電子記録債務	2,510	2,440
短期借入金	674	698
1年内返済予定の長期借入金	1,258	960
未払法人税等	2,387	1,711
賞与引当金	1,532	1,497
その他	3,667	5,388
<b>流動負債合計</b>	<b>13,506</b>	<b>14,168</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,863	1,532
退職給付に係る負債	472	495
その他	110	138
<b>固定負債合計</b>	<b>2,446</b>	<b>2,166</b>
<b>負債合計</b>	<b>15,953</b>	<b>16,334</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>2,658</b>	<b>2,658</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,308</b>	<b>2,319</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>55,665</b>	<b>57,833</b>
<b>自己株式</b>	<b>△1,926</b>	<b>△1,911</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>58,705</b>	<b>60,900</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△6</b>	<b>△4</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>1,962</b>	<b>1,758</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△16</b>	<b>△8</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,940</b>	<b>1,745</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,084</b>	<b>5,363</b>
<b>純資産合計</b>	<b>65,730</b>	<b>68,009</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>81,683</b>	<b>84,343</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	25,863	28,311
売上原価	16,498	17,578
売上総利益	9,365	10,732
販売費及び一般管理費	※1 3,981	※1 4,213
営業利益	5,383	6,518
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	19
為替差益	74	—
スクラップ売却益	42	48
補助金収入	11	286
その他	20	30
営業外収益合計	161	384
営業外費用		
支払利息	9	10
為替差損	—	112
支払手数料	4	4
支払補償費	9	19
その他	0	0
営業外費用合計	23	147
経常利益	5,520	6,756
特別利益		
固定資産売却益	—	11
保険解約返戻金	8	16
特別利益合計	8	28
特別損失		
固定資産除売却損	12	15
特別損失合計	12	15
税金等調整前中間純利益	5,517	6,768
法人税等	1,694	1,969
中間純利益	3,823	4,799
非支配株主に帰属する中間純利益	266	372
親会社株主に帰属する中間純利益	3,556	4,427

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,823	4,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	1
為替換算調整勘定	1,028	△109
退職給付に係る調整額	7	7
その他の包括利益合計	1,034	△100
中間包括利益	4,857	4,699
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,241	4,232
非支配株主に係る中間包括利益	616	466

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,517	6,768
減価償却費	1,521	1,747
のれん償却額	-	13
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	14
賞与引当金の増減額（△は減少）	△48	△36
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	17	22
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△4	△7
受取利息及び受取配当金	△13	△19
支払利息	9	10
固定資産除売却損益（△は益）	12	4
保険解約損益（△は益）	△8	△16
売上債権の増減額（△は増加）	203	△544
棚卸資産の増減額（△は増加）	△293	△324
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,238	△126
未払費用の増減額（△は減少）	△72	△459
その他	△946	△101
小計	3,646	6,944
利息及び配当金の受取額	9	19
利息の支払額	△20	△10
法人税等の支払額	△938	△2,482
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,696</b>	<b>4,470</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△150	△155
定期預金の払戻による収入	339	252
有価証券の償還による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	△2,839	△2,572
有形固定資産の売却による収入	-	28
無形固定資産の取得による支出	△10	△120
投資有価証券の取得による支出	△653	△137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△598	-
その他	8	△58
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,404</b>	<b>△2,763</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△648	△628
配当金の支払額	△1,663	△2,208
非支配株主への配当金の支払額	△204	△187
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△30	△29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,546</b>	<b>△3,054</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	191	△56
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,062	△1,403
現金及び現金同等物の期首残高	19,656	17,591
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,594	※1 16,187

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
荷造運搬費	168百万円	178百万円
貸倒引当金繰入額	△8	14
役員報酬	204	194
人件費	1,477	1,425
賞与引当金繰入額	339	399
退職給付費用	58	61
旅費交通費及び通信費	193	196
減価償却費	127	183
のれん償却額	—	13
研究開発費	612	650

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	13,770百万円	16,472百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△675	△284
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の金銭信託)	3,500	—
現金及び現金同等物	16,594	16,187

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,664	28.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,783	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,259	38.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月6日 取締役会	普通株式	2,200	37.00	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年8月26日に行われた株式会社寺田工作所との企業結合について、前連結会計年度より暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しが反映されており、前連結会計年度末の連結貸借対照表では、のれんが59百万円、投資その他の資産のその他が22百万円それぞれ減少し、無形固定資産のその他が89百万円、固定負債のその他が8百万それぞれ増加しております。

この結果、前連結会計年度末において暫定的に算定された株式会社寺田工作所取得に係るのれんの金額313百万円は、会計処理の確定により254百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,325	1,191	3,890	24,407	1,381	25,789	73	25,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	549	234	32	816	11	828	△ 828	—
計	19,875	1,426	3,922	25,224	1,393	26,617	△ 754	25,863
セグメント利益	4,324	157	1,211	5,693	190	5,884	△ 363	5,520

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、T D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額73百万円は、事業セグメントに属しない全社収益(受取ロイヤリティー等)であります。

3 セグメント利益の調整額△363百万円には、各事業セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)△389百万円が含まれております。全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない営業外収益、一般管理費及び研究開発費であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において株式会社寺田工作所の全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。これにより、国内子会社セグメントにおいてのれんが330百万円発生しております。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,961	1,409	5,649	27,020	1,228	28,248	62	28,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	616	237	40	894	23	918	△918	—
計	20,578	1,647	5,689	27,915	1,251	29,166	△855	28,311
セグメント利益	4,167	154	2,332	6,655	147	6,802	△46	6,756

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、T D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額62百万円は、事業セグメントに属しない全社収益(受取ロイヤリティー等)であります。

3 セグメント利益の調整額△46百万円には、各事業セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)△90百万円が含まれております。全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない営業外収益、一般管理費及び研究開発費であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2024年8月26日に行われた株式会社寺田工作所との企業結合について、前連結会計年度より暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間において確定したため、のれんの金額を見直ししております。

この結果、前連結会計年度末において暫定的に算定されたのれんの金額313百万円は、会計処理の確定により59百万円減少し、254百万円となりました。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

外部顧客への売上高について、報告セグメントを地域別、収益認識の時期別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	15,726	1,191	—	16,917	1,365	18,283
海外	3,599	—	3,890	7,490	89	7,579
合計	19,325	1,191	3,890	24,407	1,455	25,863
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	19,325	1,191	3,890	24,407	1,383	25,791
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	72	72
合計	19,325	1,191	3,890	24,407	1,455	25,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるTD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	17,164	1,409	310	18,884	1,220	20,104
海外	2,797	—	5,339	8,136	70	8,206
合計	19,961	1,409	5,649	27,020	1,291	28,311
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	19,961	1,409	5,649	27,020	1,230	28,250
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	60	60
合計	19,961	1,409	5,649	27,020	1,291	28,311

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるTD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	59円83銭	74円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,556	4,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	3,556	4,427
普通株式の期中平均株式数(株)	59,442,711	59,459,286

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当につきましては、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	2,200百万円
②1 株当たりの金額	37円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

ト一カロ株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浦 上 卓 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 祐 介  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーカロ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	トーカロ株式会社
【英訳名】	TOCALO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小林 和也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である小林和也は、当社の第75期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



